

## 2015 年秋が専門医更新申請時期にあたる専門医の方へご案内

2015 年秋が専門医更新申請時期にあたる方（専門医期限が平成 28 年 3 月 31 日まで）へ、9 月 18 日に病理学会事務局より、提出書類や提出方法の記載されたご案内一式を郵送にて発送いたしました。

書類がお手元に届きましたら内容をご確認の上、必要書類を揃え、記載された期限までにご提出下さい。

今回より日本専門医機構認定病理専門医への移行が開始されますが、現在、日本病理学会専門医資格を保留中の方は、学会専門医へ復帰していただき、次の更新の際に機構専門医への申請が可能となります。ご不明な点はお問い合わせください。

平成 27 年 9 月  
日本病理学会事務局

---

以下、日本専門医機構認定病理専門医の更新基準

「新制度完全発足までの期間における機構による新基準に基づく病理専門医認定の手順（移行措置）」より抜粋

### 1) 2016 年度の学会専門医更新該当者（2015 年秋の申請対象者）が機構認定専門医を希望する場合

- 2015 年秋が学会専門医更新申請時期にあたる方（2015 年秋の申請対象者）は 2010 年 11 月～2015 年 10 月の 5 年間のうち学会専門医更新に必要な 4.5 年分（これまでの病理学会単位では 90 単位分）に準じる条件と、新更新基準として直近 0.5 年分（2015 年 4 月～2015 年 10 月）の単位（勤務実態、診療実績、学術業績等と講習を合わせた 5 単位）とを満たせば、機構認定専門医の審査を受けることができます。この時期に満たすべき単位の細かな配分については、10 ページ（以下「各更新時期における新更新基準部分の必要単位数一覧」）に示す表を参考にしてください。単位集計表（様式 1－3）の項目「直近□年間の取得単位」には「**0.5**年間」と記載してください。
- 2015 年 10 月末日迄に学会更新基準は満たすものの機構認定専門医としての基準を満たさない方は、学会認定専門医として更新するか、機構認定更新時期を延長するかを選択することが可能です。機構認定更新時期を延長することを選択する場合は、原則として 1 年のみの延長とします。1 年延長の場合は、2017 年度（2016 年秋の申請対象者）の学会専門医更新該当者が機構認定専門医を希望する場合と同等の基準で審査します。なお、2017 年度で認定された場合であっても、認定期間は 4 年間の 2021 年 3 月迄とします。
- 2015 年 10 月末日迄に学会専門医更新資格に満たない方には原則としてこれまでの日本病理学会専門医制度細則に基づいて対応します。ただし、機構認定専門医の更新基準を満たしている場合の対応は、日本専門医機構病理領域専門医委員会で個別に審査します。

- ・ 機構認定専門医の認定後は 5 年ごとの更新となります。
- ・ 講習単位のなかには専門医共通講習の中の必修項目が 1 単位以上含まれていることが望ましいです。
- ・ 専門医共通講習は各施設で行われている講習会で直近 5 年以内のものであれば受講証明書をもって算定可能です。

### 各更新時期における新更新基準部分の必要単位一覧表

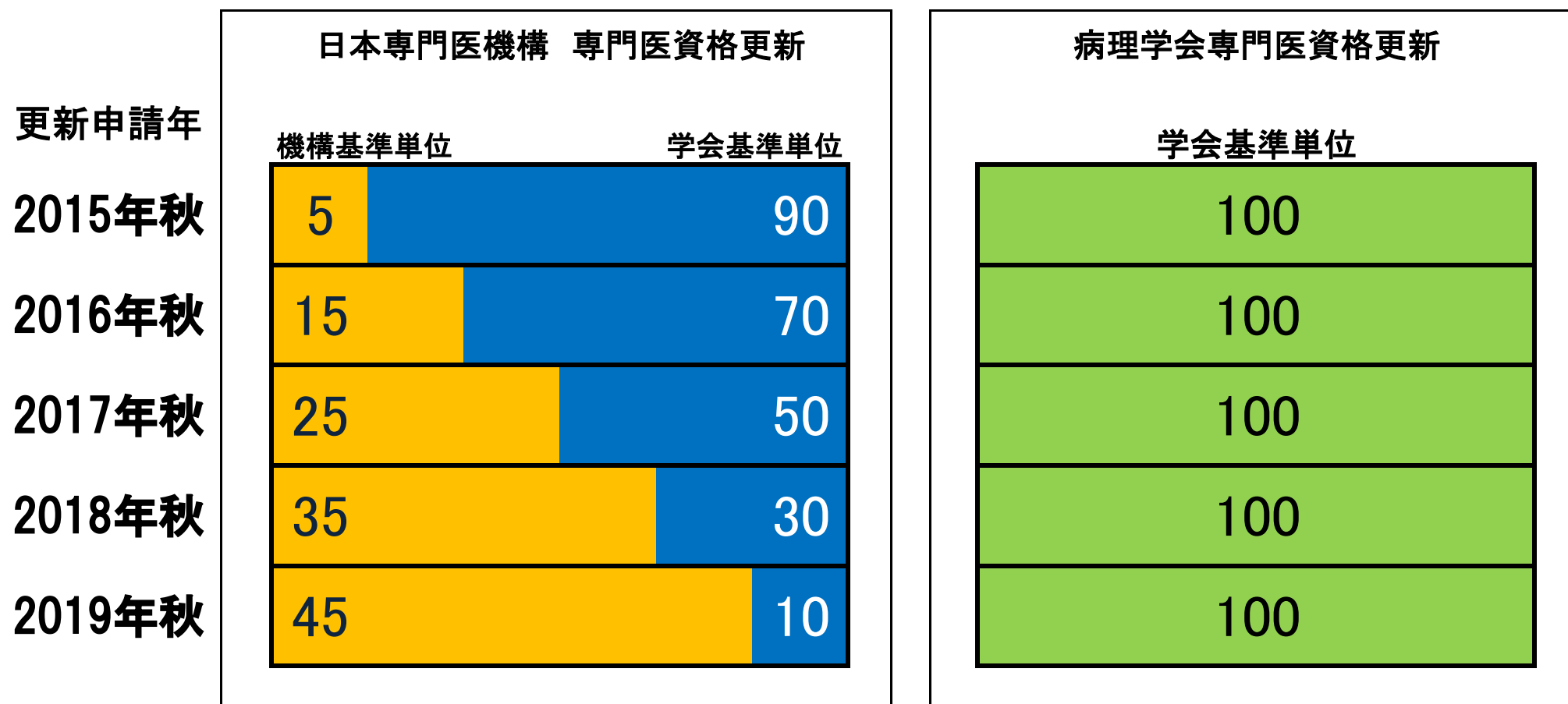
	完全移行後の 機構認定専門 医の 新更新基準	学会専門医の各更新時期において必要となる 新更新基準部分の取得単位				
項目	取得単位	2016 年度  (2015 年 秋の申請 対象者)	2017 年度  (2016 年 秋の申請 対象者)	2018 年度  (2017 年 秋の申請 対象者)	2019 年度  (2018 年 秋の申請 対象者)	2020 年度  (2019 年 秋の申請 対象者)
i) 診療実績の証明	最小 5 単位、 最大 10 単位	最小 1 最大 2	最小 2 最大 4	最小 3 最大 6	最小 4 最大 8	最小 5 最大 10
ii) 専門医共通講習	最小 5 単位、 最大 10 単位  (このうち 3 単位は必修講 習)	最小 0 最大 2	最小 1 最大 4  必修講習 で 1 以上	最小 2 最大 6  必修講習 で 2 以上	最小 3 最大 8  必修講習 で 3 以上	最小 4 最大 10  必修講習 で 3 以上
iii) 病理領域講習	最小 20 単位	最小 0	最小 3	最小 7	最小 11	最小 15
iv) 学術業績・診療 以外の活動実績	0～10 単位	0～2	0～4	0～6	0～8	0～10
<b>提出 単位</b>	<b>i)～iv)の合計</b>	<b>5 単位</b>	<b>15 単位</b>	<b>25 単位</b>	<b>35 単位</b>	<b>45 単位</b>
	これまでの 日本病理学会の 更新単位	<b>90 単位</b>	<b>70 単位</b>	<b>50 単位</b>	<b>30 単位</b>	<b>10 単位</b>

#### 【移行期間中の診療実績の単位配分について】

2016 年度 診療実績 最小 1 単位      A 1 単位      :      B 0 単位 (試験実施無)

# 日本専門医機構認定病理専門医への移行期間と単位

移行期間中の申請単位



移行措置は2020年3月終了。

2021年4月以降は「学会専門医」の更新を行うことはできない。

2025年3月までは「学会専門医」と「機構専門医」は同等に扱われるが、それ以後は「機構認定専門医」が唯一の「専門医」資格となる。